

電子出版環境整備事業
(新ICT利活用サービス創出支援事業)
事業評価会

図書館デジタルコンテンツ
流通促進プロジェクト

平成23年6月28日

代表機関: 日本ユニシス株式会社

共同提案組織: ビジネス支援図書館推進協議会、ミクプランニング株式会社

図書館で電子書籍普及を進めるための実証や、アメリカや韓国などの電子書籍先進諸外国の実態調査を踏まえ、必要な標準技術、運用ガイドラインの整備を行ない、業界内の合意形成を経た上で、市場創造の第一歩となることが本プロジェクトの背景及び目的である。

狙い

電子書籍・デジタルコンテンツ流通の活性化

課題

課題1
著作権の適正利用
(許諾ベース)

課題2
セキュリティの確保
(不正利用・コピー防止)

課題3
ニーズの顕在化
流通体系の整備

- ① 鎌倉での電子図書館実証実験
- ② 米国・韓国の電子図書館実態調査
- ③ 専門家による委員会での議論

ガイドライン(案)を作成し、
公的な団体と環境を整備

商品開発や流通
スキームの検討

●実施体制

	名称	役割
代表提案組織	日本ユニシス株式会社	サービス環境の提供及び実証実験、ガイドライン案等の作成支援
共同提案組織	ビジネス支援図書館 推進協議会	委員会の開催やガイドライン案等についての検討
共同提案組織	ミクプランニング株式会社	モニターアンケートを含む市場調査業務

●委員会構成

	所属・役職	氏名
座長	ビジネス支援図書館推進協議会	常世田 良
構成員 (社名50音順、 敬称略)	秋田県立図書館	山崎 博樹
	国立国会図書館	本吉 理彦
	国立情報学研究所	山地 一禎
	国立情報学研究所	庄司 勇木
	(株)筑摩書房	平井 彰司
	日本ユニシス(株)	内海 裕介
	(株)ミクプランニング	大脇 清太郎
オブザーバ	鎌倉市中央図書館	古谷 修
事務局	(株)ミクプランニング	松岡 隆

～ICT利活用サービス創出支援の具体化～
 プロジェクトの狙い
電子書籍や地域情報のデジタルコンテンツを提供する公立図書館事業の推進

実現に向けての課題

課題1
 ビジネス採算性、紙本
 需要への影響性懸念

課題2
 システムセキュリティへの
 不安(コピー、漏洩)

課題3
 デジタル化時の著作権処
 理作業が膨大、手順不明

課題解決に向けての方策
 『制度設計』=ガイドライン策定

調査フェーズ

『先進事例調査』
 海外先進事例を精査し、普及進度、
 運用実態を捉える

『サービス実証実験調査』
 サービス実証実験を行い、図書館利用者
 における電子書籍のニーズを検証

『要件抽出調査』
 先進事例やサービスニーズを踏まえ提供者
 側の提供要件を見出す

結果を踏まえて委員会にて専門家の検討→論点整理

図書館における電子
 出版利活用ガイドライン(案)

先進事例調査
 サービス実証実験調査
 要件抽出調査報告書

図書館での電子出版の
 活用提案

成果物名		電子出版に及ぼす効果・メリット
①図書館における電子出版利活用ガイドライン(案)		公立図書館が電子書籍を収集、運用(管理、提供等)及び評価する際に考慮すべき事項の整理や指針として資する。
②調査報告書	先進事例調査	公立図書館における電子書籍の購入・運用・管理全般に対する海外先進事例から、我が国のガイドライン策定に向けた情報の取得に資する。
	サービス実証実験調査	利用者視点からみたルールやサービスレベルの在り方等の利用評価、今後の利用意向など、当該サービスの創出に向けた情報の取得に資する。
	要件抽出調査	国内市場関係者に対する面談ヒアリング結果等、図書館におけるデジタルコンテンツ流通を促すための、実際の課題とその解決に向けた方向性の抽出に資する。
③図書館での電子出版の活用提案		図書館、出版社等民間事業者の双方にとって有効な図書館における電子書籍の提供について、図書館の視座から提案を行なうことで今後の関係者の合意形成をはかる。

開発・実証成果内容	平成23年度	平成24年度
図書館における電子出版利活用ガイドライン(案)	<p style="text-align: center;">ガイドライン(案)の活用支援</p> <p>日本図書館協会が主体となり、図書館職員をはじめとした図書館関係者を交え、ガイドライン(案)についての検討を重ね、広く図書館界の意見を反映したガイドライン(正式版)を策定する。また、必要に応じて継続した改定を行なう。</p>	
図書館での電子出版の活用提案	<p style="text-align: center;">図書館における電子出版の利活用環境の整備、啓発活動</p> <p>日本図書館協会が主体となり、図書館関係者を対象にした各種の研究会や研修会を実施することで、図書館における電子出版の利活用環境の整備(マニュアル作り等)や、普及促進に向けた啓発活動を行なう。</p>	<p style="text-align: center;">電子出版の円滑で確実な権利処理をおこなうための枠組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本図書館協会が主体となり、図書館界の要望のとりまとめを行なうと同時に、図書館界及び著作者等の関係者が、従来より著作権等に関して協働で検討するために設置した会議体において、電子出版を図書館で円滑に利活用するための検討を行なう。 ・日本図書館協会による図書館界の要望のとりまとめ、会議体の設置

ご参考 ガイドライン(案)の構成(目次)

1. はじめに
 - 1.1. 電子書籍のメリット
 - 1.2. 背景
 - 1.3. 課題と解決に向けて
 - 1.4. 目的
 - 1.5. 対象者
 - 1.6. 対象範囲
 - 1.7. 位置づけ
 - 1.8. 見直し等
 - 1.9. 本ガイドラインの構成
 - 1.10. 用語の解説
2. 本ガイドラインの基本的な考え方
 - 2.1. 電子書籍の収集
 - 2.2. 電子書籍の運用
 - 2.3. 電子書籍活用後の評価
 - 2.4. 公立図書館の利用環境の整備
3. 電子書籍の収集
 - 3.1. 収集方針と収集計画の立案
 - 3.2. 利用契約あるいは利用許諾に基づいた電子書籍の収集
 - 3.3. 権利保護の対象でないもの(パブリックドメイン)の収集
 - 3.4. 権利保護の不明確なもの(孤児作品)の収集
 - 3.5. 公立図書館における電子書籍の扱い
4. 電子書籍の運用
 - 4.1. DRM(デジタル著作権管理)の方式
 - (1) 利用者管理
 - (2) ライセンス管理
 - (3) 貸出管理
 - (4) システム制御
 - 4.2. ICT機器の利用形態
 - (1) 2つの利用形態の違い
 - (2) 管理責任の違い
 - 4.3. 館内利用・館外利用
 - 4.4. 相互貸借
 - 4.5. 利用端末
 - 4.6. バックアップと復旧
5. 電子書籍活用後の評価
 - 5.1. 利用状況の評価
 - 5.2. 費用対効果の評価
6. 公立図書館の利用環境の整備
 - 6.1. デジタルアーカイブ化の背景
 - 6.2. 公立図書館における背景
 - 6.3. 電子書籍導入の必要性
 - 6.4. 公立図書館と国立国会図書館等との連携の推進
 - 6.5. 図書館員の役割
 - 6.6. 継続と保存
7. 参考文献
8. 巻末資料
 - 8.1. 図書館デジタルコンテンツ流通促進プロジェクト メンバー